

30 福保子保第3635号
平成30年10月12日

認可外保育施設設置者 殿

東京都福祉保健局少子社会対策部
認証・認可外保育施設担当課長 多田 博史
(公印省略)

保育施設における睡眠中の事故防止及び救急対応策の徹底について（通知）

今般、都内の認可外保育施設において、睡眠中に乳児が死亡するという痛ましい事故が発生しました。

身体機能が未成熟の乳幼児を預かるリスクを充分認識していただき、別紙を参考に、睡眠時チェックの徹底等事故防止策及び容体急変時の救急対応策に万全を期していただくよう、お願いいたします。

なお、万が一事故が発生した場合は、速やかに東京都へ報告していただくようお願いいたします。

(参考)

- 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/index.html#kyouiku_hoiku
- 認可外保育施設指導監督基準
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/hoiku/ninkagai/youkou.html>

7 健康管理及び安全確保

(7) 乳幼児突然死症候群の予防

- ア 睡眠中の児童の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察すること。
- イ 乳児を寝かせる場合には、仰向けに寝かせること。
- ウ 保育室では禁煙を厳守すること。

(8) 安全確保

- ア 児童の安全確保に配慮した保育を実施すること。
- イ 事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等について適切な安全管理を図ること。
- ウ 不審者の施設への立入防止等の対策や緊急時における児童の安全を確保する体制を整備すること。
- エ 賠償責任保険に加入するなど、保育中の万が一の事故に備えること。
- オ 死亡事故等の重大事故が発生した施設については、当該事故と同様の事故の再発防止策及び事故後の検証結果を踏まえた措置を取ること。
- カ 事故発生時に適切な救命処置が可能となるよう、訓練を実施すること。

- 事故報告【東京都福祉保健局 HP→子供家庭→保育サービス→認可外保育施設→各種様式(認可外保育施設(ベビーホテル・その他・事業所内)設置者用)】
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/hoiku/ninkagai/youshiki.html>